

修繕・点検等業務委託に係る最低制限価格の運用について

令和6年4月

契約内容の適正な履行と健全な競争を確保するために、修繕・点検等業務委託を最低制限価格の対象とし、**最低制限価格は予定価格の7.5/10以上の範囲で下記の考え方により算定される『業務に伴い最低限必要な費用（P）』として運用することとする。**

但し、下記の考え方により算定された金額が予定価格の7.5/10を下回る時は7.5/10とする。最低制限価格算出の際の端数処理については、 $P/1.10$ 値の万円未満を切り捨てるものとするが、その額が予定価格/ 1.10 の7.5/10を下回る場合は、7.5/10以上となるように $P/1.10$ 値の万円未満を切り上げるものとする。

最低制限価格算定に用いる各係数については、下記の計算式に用いる数値を目安としつつ、業務の難易度、危険性、規模、地域性、物価の変動等を踏まえ設定するものとする。

なお、物品・役務として発注する案件は対象としないものとする。

業務に伴い最低限必要な費用＝P

【区 分】

① 建設工事の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接工事費} \times 1.00 + \text{共通仮設費} \times 1.00 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.75) \times 1.10$

但し、機械・電気等の点検整備業務については、別紙により各費目を区分し算出するものとする。

※共通仮設費は、共通仮設費率分と積み上げ分の合計額とする。

※共通仮設費の準備費である「伐開、除根等の処分費」が直接工事費に計上されている場合は、「伐開、除根等の処分費」を直接工事費とし、最低制限価格を算出するものとする。

※算定方法は、費目ごとに率を乗じた値の円未満を切り捨てるものとする。

※業務に伴い最低限必要な費用（P）の算定については、「スクラップ評価額」は、「P算定式の直接工事費」に含むものとします。

「P算定式の直接工事費」＝「設計内訳表の直接工事費計」＋「スクラップ評価額」

② 測量業務の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接測量費} + \text{諸経費} \times 0.6) \times 1.10$

但し 諸経費＝間接測量費＋一般管理費等

③ 設計業務の積算基準により予定価格を算定するもの

③－1 設計業務（積算に技術経費の項目を計上しない場合）の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接原価} + \text{その他原価} + \text{一般管理費等} \times 0.5) \times 1.10$

③－2 設計業務（積算に技術経費の項目を計上する場合）の積算基準により予定価格を算定するもの

$P = (\text{直接業務費} + \text{諸経費} \times 0.6 + \text{技術経費}) \times 1.10$

但し 諸経費＝業務管理費＋一般管理費等

建築関係業務においては、直接業務費に特別経費の額を含むものとする。

この運用基準は平成23年2月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成23年6月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成23年11月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成25年6月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成26年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成28年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成29年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は平成31年6月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は令和元年10月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。
この運用基準は令和4年7月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。

この運用基準は令和6年4月1日以降、公告（一般競争入札）、指名通知（指名競争入札）にかかる対象業務から適用する。

(別紙)

積算基準		機械設備点検・整備 (オーバーホールを除く)		機械設備点検・整備 (オーバーホール)		電気通信施設 点検業務		建築保全業務		
直接工事費		直接労務費 材料費 直接材料費 補助材料費 直接経費 水道光熱電力料 機械経費 特別経費 塗装費			直接製作費 材料費 機器単体費 労務費 塗装費 直接経費	直接工事費 輸送費 材料費 労務費 塗装費 直接経費 仮設費		労務費 直接人件費 賃金		直接業務費 直接人件費 直接物品費
					材料費	直接経費 機械経費				
共通仮設費		共通仮設費 運搬費 派遣費 宿泊費 安全費 技術管理費			間接製作費 間接労務費	間接工事費 共通仮設費		直接経費 旅費交通費 安全費 その他		
現場管理費		現場管理費 点検整備間接費 技術調査費			間接製作費 工場管理費 設計技術費	間接工事費 現場管理費 据付間接費		技術管理費		業務管理費
一般管理費等		一般管理費等			一般管理費等		諸経費 間接費 一般管理費等		一般管理費等	